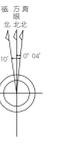


24	25	26
35	36	37
47	48	49

行政区画

愛媛県
西条市



上図は常に方眼紙、真北、縮尺
補正の関係をもち、海抜の統
一は必ずしも一致しない。

凡例

	準工業地域 (500/80)
	大規模集客施設制限地区
	幹線道路沿線地区 (道路幅から5.0m)
	田園居住地区 (500/80)

特定用途制限地区
ただし、次の区域を除く。
(1) 農用地区域
(2) 保安林
(3) 農地法第5条2項第1号ロに該当する農地
又は種畜放牧の区域

	容積率 30%	形態	規制
	建ぺい率 10%		建築基準法22条区域
	都市計画道路		都市計画道路
	下水処理場・ポンプ場・クリーンセンター		

西条市

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
規定による第四座標系
投影は横メルカトル投影
図影に示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

株式会社パスコ調製

